

共同研究室

昭和四十七年度第一回研究会(五月十二日)

▼テーマ 恐慌論について

報告者 甲賀光秀氏

(報告要旨は第二十一巻・第一号論説の項に掲載)

昭和四十七年度第二回研究会(五月二十六日)

▼テーマ 国家独占資本主義研究の新しい動向によせて

報告者 戸木田嘉久氏

報告要旨

まえおき

さきごろ刊行された『新マルクス経済学講座』第三巻(有斐閣)のなかで、本学部の坂野光俊氏は、「国家独占資本主義論争史」を執筆されている。氏は、その末尾を、「国家独占資本主義論は……他方、先進国革命Ⅱ民主的変革論との関連であらたな展開をみせようとしている」と、結んでいる。

この報告の趣旨は、私の知るかぎりでここで言われるその後の「あらたな展開」を紹介し、国家独占資本主義論についての討議素材を提供しようとするものである。

Ⅰ. 民主的変革論との関連でみた国家独占資本主義論の新たな展開

a、東ドイツにおける国家独占資本主義研究の主要な流れ
① 東ドイツでは、前出の坂野論文によると、ツィーシヤンクの「生産関係社会化説」(一九五七—五八年)、すなわち「生産力の社会化の発展は、それに照応する資本主義的生産関係の社会的諸形態を要求する」として、株式会社——独占——国家というシェーマを導き出す独特の国家独占資本主義論は、むしろ少数意見であったようである。

いわゆるツィーシヤンク理論は、早くも一九五八年には、リヒター、ネールスを中心とする多くの人々によって、その修正主義的傾向を、次の諸点にわたってきびしく批判されたといわれる。

「まず、①資本主義の全般的危機、とくに全般危機の第二段階の諸条件に関する規定が軽視され、国独資はその成立の必然性においても、またその展開の帰着においても全般的危機とは無関係に論ぜられている。②そのことは資本主義の世界体制としての帝国主義の規定を基礎にせず、国際関係を捨象した抽象的な生産力——生産関係の矛盾から出発したこ

とから当然であり、③したがって、帝国主義よりも一層高い資本主義の生産関係の新形態、新段階という規定が生まれざるをえなくなった。④それは単に、帝国主義論を基礎にできなかったためばかりでなく『社会化の二重性』論が資本主義の基本矛盾と正しく扱えたものになっていないからである。⑤その根本は、史的唯物論、弁証法の基本的概念・命題の把握についての誤り、図式的機械主義や均衡論にある。『社会的労働の組織』が生産関係と等置されて、生産手段の所有関係が無視され、このような生産関係が生産力の社会化につれて社会化されるが故に、両者の間にはその矛盾の一次的・消極的解決をつねにくり返して照応の永続性が生じ、ここから生産力にとって生産関係が桎梏に転化する理論は生じてこない。その結果、基本的矛盾は永遠に『一時的解決』を与えられる。⑥このような理論のうえに、資本主義的生産関係の社会化の最高の段階として設定される国独資は、現段階に特有の腐朽・寄生的性格を刻印されることなく、初期資本主義の生産関係と同様の生産力を発展させる、生産力の要請に答える進歩的性格を与えられる」(『新マルクス経済学講座』第三巻、二〇七ページ)。

(2) 坂野論文は、かかるツィンシャンク批判までを論述しているが、それ以後、東ドイツにおける国家独占資本主義研究はどのような展開をみせたか。その内容上の到達点はあとで紹介するとして、さしあたりその経過についてふれておこう。ツィンシャンク理論をめぐる論争以後、ドイツ社会主義統一党は、国家独占資本主義の科学的分析をドイツ民主共和国の社会科学者たちに、要請している。西ドイツの国家独占資本主義とたたかっている労働者階級の戦略・戦術に、科学的な基礎づけをあたえるためである。その成果として、一九六五年一月号『アインハイト』に、ホルスト・ヘムベルガー、リュッツ・マイヤー、ハインツ・ペトラク、オットー・ラインホルト、カール・ハインツ・シュワンクの連名で『今日の帝国主義——西ドイツにおける国家独占資本主義』と題するテーゼが掲載された。このテーゼは、一九六四年十一月、ドイツ社会主義統一党付属社会科学研究所が主催した公開討論会をへて、発表されたものである。そして、このテーゼは、集団労作による著書『今日の帝国主義』(一九六五年)の出版へとすすむ。

前出五氏による『今日の帝国主義——西ドイツの国家独占

資本主義』にかんするテーゼ、および同じ表題で出版された著書は、替否両論の反響をうんだ。『アインハイト』は、二年間の討議で提起された最も重要な問題について、著者集団に意見をもとめた。著者集団は、批判的な意見について、もっとも基本的な六つの項目にしぼって見解を発表した。『アインハイト』一九六七年一月号にのせられた『西ドイツの国家独占資本主義にかんする六つの確認』という論文がそれである。

この論文は、六つの項目にしぼった中間的なまとめであるとされており、批判的意見にたいする全面的回答は他に準備するとされている。私の報告では、東ドイツの国家独占資本主義研究の一つの到達点をしめすものとして、この『六つの確認』をのちほど紹介することにした。

b、フランスにおける国家独占資本主義研究の主要な流れ
(1) アンリ・クロード『資本主義の集中——経済権力とドゴール権力』(牧野純夫他訳『フランスの独占資本』)は、一九五八年、ドゴール政権の成立について、つぎのように述べている。

それは、「現代フランス資本主義の根本的傾向である独占

資本主義から国家独占資本主義への全面的移行を反映」している。「即ち、経済権力の独占的行使が、金融寡頭制を必然的に政治権力の独占的行使の追及に導き、フランス資本主義の現実の土台である国家独占資本主義にもっとも厳密に照応する政治的上部構造としての独占体の直接統治となった」と。
フランスでは、こうしたドゴール政権下で、国家独占資本主義研究がマルクス主義経済学の中心課題となったといわれる。

(2) フランスにおける国家独占資本主義研究の一つの道標をなすのは、一九六六年五月、『エコノミー・エ・ポリティーク』誌主催でおこなわれた「国家独占資本主義にかんする国際会議」である。その大要は、東北大学の金田重喜氏によって紹介されているが(『研究年報経済学』第三二巻、第三号)、この会議にフランス側が提出した題名と報告書は、次のとおりであった。

P・ボッカラ「国家独占資本主義の定義」、「国家独占資本主義、資本蓄積と生産の公共投資」

H・クロード「国家独占資本主義と蓄積」

L・ローラン「国家独占資本主義と勤労住民の搾取」

R・ピロツリ「国家独占資本主義とインフレーション」

F・ラザール「国家独占資本主義、独占企業と国有化」

J・ファアブル「国家独占資本主義と国有化」

F・トラヴァル「国家独占資本主義と帝国主義的統合」

A・バルジュネ「理論、イデオロギーと国家独占資本主義」

H・ジュルダン「国家独占資本主義、民主主義と社会主義」

W・ロシエ「結語」

当時のフランス共産党書記長ロシエが「結語」を述べていることからあきらかなように、東ドイツのばあいと同様に、この集団研究もたんに一般的な意味での集団研究ではなく、労働者党の社会変革の展望に関連する研究であったことはもちろんである。

(3) フランスにおける国家独占資本主義研究は、一九六八年「五月ゼネスト」によるドゴール退陣を契機として一飛躍をとげる。フランスのマルクス主義の理論家は、ドゴール体制に集中されたフランス国家独占資本主義体制を分析してきたが、六八年五月闘争は、分析の力点を国家独占資本主義にたいする闘争方向へと、移行させることになった。そして、かかる研究の新たな動向は、「すべての民主勢力の反独占革命

の可能性を利用し」「現実的な展望をきりひらく」ことを強調したロシエの報告（一九六八年七月、フランス共産党中央委員会報告）に励まされたものであった。

その後の重要な研究成果として、私たちは、フランス共産党中央委員会経済部の集団的討議を集約した『フランスと国家独占資本主義の危機』（一九六九年十一月『エコノミー・エ・ポリティーク』）、ポール・ボツカラ『国家独占資本主義の危機と労働者の闘争』（一九七〇年三月号、同上付録、経済部集団労作『国家独占資本主義のもとにおける搾取の今日的形態』（同上誌、七〇年九月号）をあげることができる。そして、これらの労作の最終的なまとめとして、一九七一年『エコノミー・エ・ポリティーク』の協力者集団およびフランス共産党中央委員会経済部の名で、『国家独占資本主義——マルクス主義経済学概論』（全2巻）が出版されている。なお、前出、『エコノミー・エ・ポリティーク』の論文『国家独占資本主義のもとにおける搾取の今日的形態』は、著書『国家独占資本主義——マルクス主義経済学概論』の第四篇『搾取』の項と、その内容は同一になっている。

なお、フランスにおける国家独占資本主義研究については、

新しい研究段階の出発点となったボツカラの論文『国家独占資本主義の定義』（一九六六年）と、著書『国家独占資本主義

——マルクス経済学概論』の第四篇「搾取」、すなわち一九

七〇年九月『エコノミー・エ・ポリテイク』誌の論文名で

いえば、『国家独占資本主義のもとにおける搾取の今日的形態』を、あとで紹介することにした。なお、あらかじめ断

っておくが、上記の『搾取の今日的形態』については、わが

国の半年刊研究誌『現代の労働組合運動』第一集において、

井出洋、田沼肇、大木一訓、高木督夫、柴田政義の諸氏が詳

細な紹介とともに検討をくわえた論文を書いており、私は、

これらの論文を基礎に若干のコメントをあたえるにとどめる。

Ⅱ、ホルスト・ヘムベルガー、ルツ・マイヤー、ハイン

ツ・ペトラク、オットー、ラインホルト、カール・ハ

インツ・シュワンク『西ドイツの国家独占資本主義に

かんする六つの確認』の簡単な紹介

論文『国家独占資本主義にかんする六つの確認』は、著書

『今日の帝国主義』にたいする批判的意見にたいして反論す

るとともに、今日の国家独占資本主義を研究するにあたっ

次の六点を基本的な視点として確認している。

(1) 第一に、「国家独占資本主義は帝国主義の最後の局面である」ことを、確認している。

これは、一九六五年の『デーゼ』および『今日の帝国主義』が、分析の出発点を「西ドイツでは一九五〇年のほぼ半ばごろに、国家独占資本主義への完全な移行が完了した」という規定においたことにたいする批判、疑問にたいして、答えたものである。

「国家独占資本主義への完全な移行」は、これを論理的につめて考えると、独占資本主義の終末を宣言し、社会主義革命を余計なものにしてしまはいしないか。国家独占資本主義への完全な、あるいは最終的な移行は完了したという定式は、正確ではないのではないか。また、帝国主義の基本的経済法則と別に、国家独占資本主義の特殊な理論は必要ではないのではないか。こうした批判・疑問にたいして、『確認』はおよそ次のようにこたえている。

帝国主義の歴史上さまざまな局面を区別すべきで、今日の国家独占体制への移行は、帝国主義の発展における新しい局面の終りではなく始まりである。この新しい一時期は、歴史的に観察すると、帝国主義の最後の局面である。ここから、

国家独占的支配体制と資本主義の全般的危機との関係もでてくるのであって、国家独占的支配体制の形成は、むしろ資本主義の全般的危機の決定的な標識である。したがって、この段階における経済法則および矛盾の特殊な運動・現象形態を研究し、これらの条件に適応した帝国主義にたいする闘争の戦略・戦術を開発することが必要である。もちろん、国家独占資本主義への移行は、帝国主義の本質をなんら変化させないから、帝国主義の基本的経済法則を無視することは誤りである。しかし、この法則は、特殊な形態および条件のもとで作用している。だからこそ、創造的なマルクス・レーニン主義の帝国主義理論が問題なのである。

(2) 第二に、国家独占資本主義の体制下で、資本主義の矛盾の運動はどうなるのか、という疑問にたいして、つぎのような意味で、資本主義の「基本矛盾は激化する」ことを確認している。

今日の国家独占資本主義の特徴をしめすものは、経済的・社会的発展過程をますます国家の力をかりて計画し、指導し、解決しなければならない必要と、これに関係ある国家の多数は、この国家および国家の政策に、なんらの決定的な影響を

もっていないし、すべての負担を負わなければならないということの基本矛盾である。このような敵対的矛盾のなかで、今日の帝国主義の弁証法は作用しているが、この弁証法は、資本主義を強めて救い出すのではなくて、その廃止を歴史的にずっと前から日程にのぼせている。

(3) 第三に、国家独占資本主義における矛盾の体系および運動形態にとって、「経済的矛盾と政治的矛盾との密接なからみ合いが、大きな意味がある」ことを、確認している。

国家独占資本主義のもとでは、独占の権力と国家の権力が、統一的な機構にからみあっていることから、かつてないほど経済的矛盾が政治的矛盾としてあらわれるし、またその逆にもなる。これは、経済循環の外で作用している要因が、資本の社会的再生産過程にたいして、ますます影響力をつよめているからで、以前には、矛盾の運動はもっぱら循環の運動に依存していたが、いまや、非循環的にあらわれてくる別の要因が、資本主義的矛盾の体系にたいして、ますます重要な意味をおびてくるからである。

(4) 第四に、国家独占資本主義のもとで、経済法則の作用の自然発生性は、「あるていど制限される」ことを確認してい

る。

これは「再生産過程の国家独占資本主義的調整」を、資本主義的自然発生性の現象的形態として把握しようとする見解に、対置されている。筆者たちはいう。独占資本は、帝国主義国家の助けをかりて、意識的に経済法則を利用し、国民経済の意識的制御を拡大しており、これは経済法則の作用の自然発生性の制限とむすびついている。しかし、国家独占的調整措置は、独占資本の極めて限定された利潤、権力利益だけに従属しているので、敵対的矛盾の尖鋭化をさまたげることではない。

(5) 第五に、「慢性的不安定性は経済循環を変化させる」ことを確認している。

この確認は、国家独占資本主義下で循環の形態が変化したことからあらわれた、二つの誤った傾向にたいする批判をふくんでいる。論文『六つの確認』は、国家独占資本主義によって恐慌および循環は克服されるとする独占資本とその理論家にたいして、さらには、マルクス主義陣営内部にある恐慌の周期は遅かれ早かれ昔の姿にもどるとか、国家独占的調整措置は何ら重要な効果をあげていないとかいった、いぜん

「深刻な恐慌が、きつと階級闘争の任務を解決してくれるだろう」と考える「日和見的な期待」にたいして著書『今日の帝国主義』から引用しながら、次のようにこたえている。

「基本的な資本主義の矛盾の発展は、とりわけ不安定性の増大にあらわれるし、この不安定性には、大きさもまちまちであれば、長さもさまざまなブームと恐慌が結びついており、しかも循環の不規則さが増大する。……今日の独占資本主義は、資本主義経済の全面的、永続的な不安定性の増大と循環的に経過する再生産過程との結合をつくりだしている。この再生産過程の経過の特徴をしめすものが、経済の個々の部分の恐慌にしかすぎないことがしばしばある。

国家独占的措置は、あれこれの形で——一般的過剰生産恐慌または部分的恐慌としての——恐慌を、したがって再生産過程の循環的経過を解消することができず、全面的な不安定性を強める傾向がある」。

それでは、著者たちのいう「全面的不安定性」をあらわす指標はなにか。第一に、経済の個々の部門における恐慌および停滞現象の数、規模、期間ならびにその影響が、いちじろしく増加したこと。第二に、今日では矛盾は、ますます古典

的循環から独立し、その外部であらわれて先鋭化していること（たとえば、生産は低下しないのに失業者の数は増大している）、第三に、現在の条件のもとでは、成長率の低下および個々の経済部門における恐慌・停滞現象の結果によって、はるかに悪い結果が、労働者階級その他の勤労者に生じている、など。

(6) そして、最後に国家独占資本主義は帝国主義の最後の局面、社会主義の直接的な物質的準備であるが、国家独占的支配体制と変革とのための闘いとの間には、反帝民主主義の闘いが存在することを、『確認』している。

Ⅲ、ポール・ボッカ『国家独占資本主義の定義』（一九六六年）の簡単な紹介

ボッカは、この論文で「国家独占資本主義の問題の概括的な境界線の設定」と、「その分析の諸原則にかんする前提的な討論」を提起したいとしている。つまり、彼は、国家独占資本主義とは何かを、確定しようというわけである。

(1) まず第一章で、国家独占資本主義は、資本主義のどのような発展段階を意味するのか、という問題をあつかっている。彼によれば、資本主義は、資本制単純協業、マニファクトリア段階、古典な工場段階（すなわち完全競争の段階）、帝国

主義段階（独占一般の段階）に区分される。そして、この最後の帝国主義段階、すなわち独占一般の段階は、単なる独占資本主義の局面から国家独占資本主義の局面へと発展する、としている。つまり、国家独占資本主義は、帝国主義段階の一局面であり、帝国主義の新しい局面である。

帝国主義の新しい局面としての国家独占資本主義それ自体も、もちろん歴史的に発展してきたものである。彼によれば、国家独占資本主義は、第一次大戦中に萌芽があらわれ、世界恐慌を経過した三〇年代の二つの試み（ナチ経済、ニュー・ディール）、戦時国家独占資本主義を経て、第二次大戦後に全面的な発展をみた。

(2) 第二章では、帝国主義の新しい局面である国家独占資本主義について、マルクス・レーニン主義の諸文献がこれをするようにあとづけてきたかを、検討している。

彼は、エンゲルスが『反デュリンク論』のなかで、資本主義的形態のもとにおける生産手段の社会化の必然性を、強調していることに着目する。生産手段は、その本来的な社会的性格からして、資本関係の内部で自分の社会的本性を承認せよとせまる。こうして、生産手段の「社会化の形態」が、

株式会社、トラスト、国有財産（国有化）へと転化、発展する。もちろん、資本主義的国有化のもとでは、「資本関係は廃止されないで、極端におしすすめられる」。しかし、「生産力の

国家的所有は、解決の形式上の手続きを内に蔵している」。労働者階級が国家権力を掌握し、まず生産手段を国有財産に

転化するのは、かかる生産手段の社会的本性に立脚している。

ポッカラは、国家独占資本主義の本質を解明する鍵をあたえるものとして、レーニンの『さしせまる破局』と『国家と革命』が、国家独占資本主義をどのように素描しているかに着目し、次の箇所を引用する。

「戦争は、独占資本主義の国家独占資本主義への転化を異常に早め、それによって人類を社会主義にむかつて異常に近づけたが、これこそ歴史の弁証法である。……（戦争が）その惨禍によってプロレタリアの蜂起をうみだすからだけでなく——もし社会主義が経済的に成熟していないならばどのような蜂起も社会主義を生みだしはしないだろう——国家独占資本主義が、社会主義のためのもっとも完全な物質的準備であり、社会主義の入口であり、それと社会主義と名づけられる一段のあいだには、どんな中間段階もないような、歴史の段

階の一段であるからである」（レーニン『さしせまる破局、それとどうたたかうか』）。

帝国主義は、「金融資本の時代、巨大な資本主義的独占体の時代、独占資本主義が国家独占資本主義への成長、転化する時代」である（レーニン『国家と革命』）。

ポッカラは、レーニン以後、すなわち一九一七年から現代まで、国家独占資本主義に許容される真の理論はあらわれないという観点から、その後の諸労作について次のようなコメントをつけている。

ヴァルガ『経済的・社会的・政治的危機』（一九三四年）。国家の役割の発展については正しく強調しているが、国家独占資本主義を「恐慌を克服するむだな試み」と言いきるのは正確でないし、国独資の客観的な過程が、変革運動に提供する新しい武器をみていない。

ヴァルガ、メンデルソン『レーニンの帝国主義論への補足資料』（一九三八年）。帝国主義の寄生性・腐朽性の側面のみを強調、国家独占資本主義があらわしている経済構造の変化に注目せず、資本主義の発展の破局的な見透しに偏している。スターリン『社会主義の経済的諸問題』（一九五二年）。第

二次大戦後における資本主義の急速な発展を否定する誤ちをおかしているが、「独占性への国家の従属」を指摘し、国家独占資本主義について戦後の研究に道をひらいた点は、評価されねばならない。

スターリン以後、戦後の国家独占資本主義研究は一定の前進をとげ、「若干の定式が一般に許容されているとはいえ、それは理論を構成せず、問題の画定、周知の諸現象の最初の一步化の試みを構成するものであって、これらの試みは、周知の現象の必然性を厳密には説明しておらず、その生成と発展、そのさまざまな運動の必然的な諸法則を提出していない」。たとえば、ソヴェト『経済学教科書』（一九五五年）や『平和と社会主義の諸問題』誌の定式は、現代資本主義は独占資本主義であり、独占体は国家を従属させ利用するという思考、すなわち、独占体の一種の特権的な道具としての国家独占資本主義、といった把握にとどまっている。

しかし、八一カ国共産党・労働者党会議の『声明』（一九六〇年）は、明白に従前の諸定式と断続する定式を仕上げている。『声明』は、「帝国主義の諸矛盾は独占資本主義から国家独占資本主義への転化を促進した」といい、「独占体の力と

国家の力の一つに結びつける」機構として、国家独占資本主義を位置づけている。

ボッカラは、このような新しい規定にもかかわらず、国家独占資本主義を帝国主義（独占資本主義）の新しい局面・最後局面としてみず、漠然と「現代資本主義」と呼んだり、あるいはまた、新しい局面を認めるのは、「現代資本主義」を独占資本主義の「外に押し出すことになりはせぬかと考えた」りする状況を、大胆に批判する。彼によれば、かかるためらいの根底にあるのは、生産関係の形態と本質について混同し、資本主義の本質は不変のまま、生産関係の形態は変化しうることを見おとしているからである。

こうして、国家独占資本主義が、単純な独占資本主義と異なる新しい局面をなすものだとなれば、資本主義一般の理論を基礎としながらも、そこに新しい独自の説明が要求されると主張される。

(3) 第三章では、以上のような資本主義の歴史およびマルクス主義学説の歴史における問題の画定を基礎に、現在の研究の観点にたった問題の画定がおこなわれ、「経済的総体としての国家独占資本主義」の研究が必要なが強調される。

彼は、国家独占資本主義を帝国主義の一つの局面とみなすならば、国家独占資本主義は「有機的総体を形成することになる」と主張する。そして、国家独占資本主義が有機的総体を形づくとすれば、これまでの国家独占資本主義のあれこれの側面について記述では不十分だというのである。これは「非マルクス主義的なアカデミックな研究が歴史的に採用している方法」である。必要とされるのは、こうした方法ではなくて、発展しつつあるさまざまな現象を、それらの現象の本質によって相互に結びつけることに努力する理論であり、新しい諸現象を古い諸現象と結びつけている必然的運動の発見であり、さまざまな現象の機能と発展との法則を明らかにすることであると、彼は結論づけている。

IV、エノノミー・エ・ポリテイク協力集団、フランス共産党中央委員会経済部『国家独占資本主義論』、第四篇、
「搾取」（「国家独占資本主義のもとでの搾取の今日的形態」）
の紹介

国家独占資本主義論研究のフランスにおける到達点をしめすこの著書については、その邦訳全文はまだ出版されていない。さきにふれたように『現代の労働組合運動』第一集が、

第四篇についてかなりくわしい紹介と検討をくわえているが、ここではそのなかでの新しい問題提起とみられる部分を、私なりに紹介しておこう。

(1) 第一に、国家独占資本主義下の「搾取過程における変化の本質はなにか」という問題が提出されている。この点では、「搾取形態の資本主義的社会化」と、「国家の新しい役割」が強調されている。

「搾取形態の資本主義的社会化」とは、どういうことか。同書はいう。そもそも資本主義的搾取は、まず「生産労働者の生産した剰余価値をしほりとることにある。しかし、この過程に基礎をおきながら、資本は搾取をひろげる。すべての賃金労働者は労働の一部を無償でおこなっている。資本の実現の過程に参加している非生産的賃金労働者も、剰余価値を盗みとられている。さらにすべての労働者は、税金、物価、各種の控除など、集団的形態をとおして搾取されている」。このような「搾取形態の資本主義的社会化」にたいして、労働者に「資本にたいする同一の闘争のなかでこれらを直接に結びつける」ことが必要である。

「国家の新しい役割」としては、ということが強調され

ているか。国家資本主義のもとでは、労働力を回復する経費のかかりの部分は「直接賃金」だけでなく、全勤労者の生活とも密接に関連している教育・健康・住宅など国家による「集団的形態」によっても保障されている。ところで、最近の傾向としてこの「集団的形態」の給付面での「経費を圧迫し、制限する」(二〇ページ)ことによる搾取が強まっている。この点で、国家独占資本主義の新たな搾取形態にたいする、労働者階級と勤労人民の統一基盤はつよまらざるをえないというわけである。

(2) 第二に、右のことと関連するのであるが、労働力の価値と労働力の価格にかんして、たとえば「間接的賃金」といった新しい概念が、提出されている。

「賃金は労働力の価格である。しかし、今日、もはや賃金は、それだけでは労働力の価値に対応していない。じっさい、国家独占資本主義の諸条件のもとでは、一方では間接的賃金や公共の便益、他方では税制、強制貯蓄、あるいは物価の高騰によっておこなわれる控除を考えにいれなければならない。……したがって賃金は主要な形態ではあるが、国家独占資本主義のもとでは、労働力を回復させるため必要をまかなう唯

一のものではない」(二〇——二一ページ)。

(3) 第三に、国家独占資本主義のもとでの「産業予備軍の形態変化」という問題が提起されている。

私たちのまえには、第二次大戦後の国家独占資本主義の飛躍的發展のもとで、産業予備軍の規模は拡大したのか、縮小したのかという問題が現存する。この点につき著者たちは、国家独占資本主義のもとでは、国家が独占資本の資本蓄積と市場条件を保障してきたことから、「失業の幾分の減少」を可能にしたが、他方で、大量の低賃金労働者(移民、婦人労働者、老令者、青年、パート・タイマー)』「新しい形態の産業予備軍」が維持・創出され、国家および資本による「雇用の組織化」がすすみ、職業資格が切り下げられることによって、「賃金水準にたいして失業以上に影響をおよぼす」と指摘している。そして、著者たちは、この「新しい形態の予備軍」について言う。国家独占資本主義はこれらの技能のない低賃金労働者を大量に維持し、増大させ、それをてこにして労働力全体の価値を下落させる。そして、国家独占資本主義の段階ではこれら「産業予備軍の新しい形態がある程度までその(流動的・潜在的・停滞的という)『古典的形態』を補足し、また、こ

れと交代していく傾向をもつ」（二八ページ）と。

(4) 第四に、いわゆる現代の貧困の問題に関連して、「欲望不充足の増大と搾取の矛盾」という視角が提起されていることである。

「欲求は、社会の発展の諸矛盾によって社会的・歴史的に決定され、その内容は、生産力の発展に条件づけられる。欲望は、生産力の要求に根ざしており、社会的規模（ますます国際的になっている）で客観的に規定され、社会の歴史の過程で継続的に発展する」（八三ページ）。

「資本の拡大再生産の観点からすれば、労働力の価値に照応する欲望は増大する。……労働力の価値は、生産力の歴史的発展を計算にいれながら、資本の増殖を保障するにふさわしい労働力の回復と再生産に照応している。そこから、この欲望の増大が生ずる」（八三ページ）。

そして、かかる欲望の増大を前提にして、著者たちは、次のように結論する。「欲望とそれをみたす手段とのあいだの格差の増大、労働力の消耗は、資本主義的生産関係が、生産力、とりわけそのなかの主要な要素である労働者におしつける矛盾した発展の結果である。相対的・絶対的形態で貧困化

と呼ばれてきたものは、この矛盾した発展である」（九八ページ）。

フランスにおける最新の国家独占資本主義論は、いうまでもなくフランスにおける社会主義への展望を基礎づけるものであり、フランス社会の恒久的で真に新しい根本的変革をめざす「経済的、政治的民主主義の発展」という道すじを確定した。したがって、そこには検討すべき理論上の多くの問題がふくまれているが、ここではさしあたり労働問題に直接に関連する部分についての二、三の問題を提出するにとどめる。

V、若干の意見と疑問

国家独占資本主義研究の最近の発展方向について、東ドイツとフランスをとりあげて、不十分きまる紹介をしてきた。私たちの個々の研究、あるいは共同研究にたいして、いささかの刺激をあたえることができればと考えたからである。それにしても、たんなる紹介だけで報告を終わるわけにはいくまい。以上、紹介してきた最近の研究動向にかんして、若干の意見と疑問を提出して、報告のしめくくりとしたい。

(1) 東ドイツ、フランスの研究をつうじて、国家独占資本主義は単純な独占資本主義ではなく、帝国主義の新しい局面で

あるとしている点では共通している。この新しい見解は、かつて、国家独占資本主義を資本主義の「新しい段階」とするかつての批判された見解とは、「帝国主義の新しい局面」であるという点でことなっている。この新しい見解は、私は基本的に了解しうるが、そこに展開されている理論内容はかならずしも充分に説得的であるとは思えない。

たとえば、これらの見解では、国家独占資本主義は帝国主義の新しい局面というのだから、逆に現代の帝国主義は国家独占資本主義だ、ということになる。ところが、レーニンの帝国主義論にみる資本輸出、世界市場の分割、植民地主義といった問題が、必ずしも正面からとりあげられるような理論構成になっていないように思われる。そして、おそらくそのこととも関連しているであろうが、資本主義の全般的危機の激化との関連で、国家独占資本主義を考察する視点を弱くように思われる。

国家独占資本主義の生成・発展にかんしては、六〇年初頭の論争では、これを資本主義の内的諸矛盾の発展から展開する論者と、資本主義の全般的危機の激化から展開する論者があったように思う。最近の東ドイツ、フランスの理論展開は、

大体、前者のタイプに属する。私自身としていえば、国家独占資本主義論は、この両側面を統一的にカバーできるような理論展開を要求されるのではないかと考える。

戦後の発達した資本主義国の再生産過程の展開を具体的に考えたばあい、たとえば、アメリカ帝国主義のドルの威力と軍事力によるIMF体制や反共軍事同盟の成立など、国家独占資本主義の国際的機構の形成をぬきにして、考えることはできない。ところが、前出した東独・フランスの理論展開では、一国の範囲での国家独占資本主義の生成・発展はそれなりに説明しうるにしろ、国家独占資本主義の国際的展開といった問題が有効に入りこめないような論理になっているのではないか。

もっとも、国際通貨体制の動揺・危機が激化するにともない、資本主義、帝国主義の国際的性格の増大を前面に押し出した理論も、あらわれてきている。これは、戦後資本主義の重要な側面をあきらかにしたものとして理論的な一歩前進を意味するが、そのばあい、今度は逆に、かかる問題と一国の国家独占資本主義の生成・発展との関連が明確でないといった、弱点をうみだしているように思われる。いずれにせよ、

国家独占資本主義を帝国主義の新しい局面として規定するのであれば、帝国主義、国家独占資本主義、資本主義の全般的危機といった諸概念の相互関連が、もっとも統一的に説明されねばなるまい。

(2) ボッカラの『国家独占資本主義の定義』は、国家独占資本主義を帝国主義の新しい局面であると規定したうえで、国家独占資本主義を「経済的総体」として把握すべきであり、あれこれの現象的諸側面を論述したり、独占に奉仕する国家政策のあれこれを論述するのでは駄目だと強調する。この点は私も賛成である。

しかし、そうだとすれば、国家独占資本主義のもとの資本の新しい運動法則が確定され、現象と現象との関連が資本運動の必然性をもって説明されねばならないはずである。ところで、そのばあい、たとえば、従来からの懸案である平均利潤率の法則と独占利潤の法則との関連はどうなるのか。東独の理論にしろ、またフランスの理論にしろ、このような理論上の根本問題を軸としながら、全過程を系統的に説明するという点では、まだ充分ではないのではないか。

(3) また双方の理論とも、国家独占資本主義というとき、国

家的独占、公共的独占、あるいは生産手段の国家所有の問題が重視されている。これは、とうぜんのことであろう。そのばあい、「生産関係の形態と本質」を混同すべきではないとして、生産関係の資本主義の本質を前提したうえで、生産諸関係の形態上の変化に目をむけることを強調している(ボッカラ)。なぜ、この点が強調されるのか。ボッカラはいう。

「われわれ自身の陣列内にさえ、新しい諸形態が存在していることを承認しながら、生産諸関係の変化について語ることを拒否する(こうして生産関係の形態と本質とを混同する)意見、あるいはまた、資本主義の衰退局面について語りながら、新しい発展局面について語るのを拒否する見解がある。

国民生活にたいする独占体の権力の強化を確認した一九六〇年の定式(註・八一カ国共産党・労働者声明)の正しい表現から出発して、若干の人びとは、ただ社会に対する独占体のヘゲモニーの強化だけがあるだけだという。しかし、独占体のヘゲモニーの強化だけがあるのか、あるいはこの強化は、資本主義の諸矛盾を深め、資本主義を弁証法的に社会主義に近づける独自の過程を發展させることをよぎなくされるのか。これらの過程は新しい型の経済的な武器を資本主義ばかりでなく、

さらには民主主義的革命運動にも提供している。そして、この運動は、もし国家の指導権をにぎれば、これらの過程を決定的に独占体に反する方向にむけかえることができる。この運動は、これらの過程を人民のために利用するだけでなく、また新社会の建設・平和的な道による社会主義への革命的移行のためにも利用することができる。」

ここでボツカラの言おうとすることが、理解できないわけではない。しかし、生産関係の形態上の変化、たとえば国家的独占の拡大が、新しい型の経済的武器を、民主主義的革命運動に提供するといった風に直線的に考えられているのだとすれば、これはかつて批判されたツィンシャンク理論とどうちがうのか。いまのところ、私にはもうひとつよくわからないところがある。

もっとも、国家独占資本主義が、「資本主義の諸矛盾を深め資本主義を弁証法的に社会主義に近づける独自の過程を發展させる」という指摘は、たしかに重要な内容をふくむように思われる。ただそのばあい、實際上「生産諸関係の変化」（形態上の）が、資本主義の基本的矛盾、内的諸矛盾の発展との関連で充分に展開されず、ややそれとはきりはなされて

過大に強調され、それが「社会主義への革命的移行のためにも利用することができる」と主張されているようにみえること、その点がまだ釈然としない。

(4) 東ドイツの『六つの確認』について、とくに循環と恐慌の過程に関する問題で、一、二の疑問を出しておきたい。

その一つは、「独占資本は、階級支配を確保するために、敵対的矛盾によって限られた一定の範囲内で、帝国主義国家の助けをかりて、意識的に経済法則を利用することを余儀なくされている」という部分である。この箇所では、国家独占資本主義、国家の資本主義の再生産過程の介入、たとえば蓄積と市場条件への介入が、循環過程を変容させてきたことなどが、想定されていることはあきらかである。だが、この点については、『六つの確認』によって批判されている次のシェーラーの見解に、まだこだわってみたい気がする。

「私は『再生産過程の国家的調整』を、資本主義的自然発生性の現象形態として把握しているが、著者たちはまったく逆に、それを独占ブルジョアジーの意識性の増大の現象形態であると見ている。……しかし、国家独占資本主義経済の範疇の新しい質を、意識性の増大として解釈するのは間違

っている。それは意識性の概念にまったく新しい意味をあたえることになるからである」(六つの確認)からの再引用)。

(5) 最後に、フランスの『国家独占資本主義論』の第四篇「搾取」のうち、賃金と労働力の価値に関連する部分について、一、二の疑問を出しておきたい。

一つは、国独資下にあつては、労働力の価値が賃金だけに反映されず、社会的給付・「間接賃金」も考慮しなければならない、とされている点である。事実、そのとおりであるが、賃金の範囲をこのように拡大する方向が、理論的に正しいかどうか。また、資本主義生産の発展が自動的に労働者の社会的欲望を増大させ、労働力の価値を引上げるような叙述が強調されていることにも、疑問がのこる。ここでは、資本主義生産の発展が、労働生産性の向上、相対的剰余価値生産の発展によって、労働力の価値を低下させる側面が、捨象されてしまっている。いったい、戦後の国家独占資本主義のもとで、労働力の価値はどう変化したのか。上ったのか、下ったのか。これまでのところ、まだその明解な理論展開はみられないように思われる。

半知半解の疑問や意見を出したのではないかと思うが、私

たちの国家独占資本主義の研究はまだこれからである。討議の素材になれば幸いである。

昭和四七年度第三回研究会(六月九日)

▼テーマ 訪米(Harvard 大学を中心とする)の問題意識

— 学史研究をすすめるにあたって—

報告者 浜崎正規氏